

久慈市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日を変更したい場合または利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに施設に連絡してください。
- 3 次の場合には施設のご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに、可能な限り利用日前日までに施設に連絡するようにしてください。
 - (1) 利用日前日まで、または当日に発熱が見られる場合
 - (2) 発熱はないが、当日に体調の崩れが見られる場合
 - (3) 利用日前日まで、または当日にご家族が感染症にかかっている場合
- 4 無断キャンセルや過度に予約変更を繰り返すことは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、度重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
- 5 キャンセルした場合における利用料や利用時間の取り扱いは、次の別表のとおりです。

	予約時間より前までのキャンセル	無断キャンセル
利用料	発生しない（無料）	発生する
利用時間	利用時間は消費しない	予約時間分が消費される

※1 「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。

（例）月曜日～土曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合

⇒前日は、「前週の土曜日」になります。

※2 こども誰でも通園制度総合支援システムにキャンセル内容が反映されたとき、または利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたときをもって、キャンセル成立となります。

※3 利用開始時刻までにキャンセルが成立しなかったものは、無断キャンセルとなります。

- 6 利用料の算定については次のとおりです。
 - (1) 利用料は、実際の利用時間で計算されます。
 - (2) 利用時間は、1時間単位となり、利用料金についても1時間単位で計算されます。1時間未満の場合は、1時間へ切り上げて計算されます。
 - (3) 無断キャンセルの場合は、利用があったものとみなし、5の別表のとおり利用料金の支払いが発生します。ただし、施設が独自で利用料にかかるキャンセルポリシーを定めている場合は、施設のキャンセルポリシーが優先されますので、施設の規程に従ってください。
 - (4) 利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されます。
 - (5) 実費徴収分については、利用料とは別に施設の規程に基づきお支払いください。